

大切にしたい人権

6月1日(日)は、人権擁護委員の日

人権擁護委員の日は、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されたことにちなみ、制定されました。人権は、私たちが守らなければならぬ大切な権利。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、日常生活において、私たちの人権が損なわれることのないように活動しています。

困り事や心配事、人権侵害などで悩んでいる方は、人権相談をご利用ください。相談は無料です。もちろん、個人

の秘密は厳守されます。

相談日は、毎月二十五日発行の広報川越「市民相談案内」をご覧ください。

問い合わせ：さいたま地方法務局川越支局
TEL 243-3824

国際ボランティアリーダー養成講座

市では東京国際大学の協力の下、「国際ボランティアリーダー養成講座」を開設しています。

今回は、平成二十年度(前期)開講の国際ボランティア

リーダー養成講座「国際ボランティア論」「異文化間教育」の二科目を同時に受講可能な参加者を募集します。講座は一科目で二単位取得でき、リーダーになるためには十四単位が必要です。

講師：①国際ボランティア論Ⅱ(財)日本ユニセフ協会 部長・三上建さん ②異文化間教育Ⅱ東京国際大学教授・田部井潤さん

日時：① 6月28日～8月30日、土曜日(全九回) ② 7月2日～9月17日、水曜日(全九回)、午後6時30分～8時30分

会場：国際交流センター
対象：市内在住・在勤の18歳以上
定員：二十五人(抽せん)
経費：三千円(一回目に集金、教材費が別途必要になる場合があります)

申し込み：往復ハガキに国際ボランティアリーダー養成講座・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、6月10日(火)(必着)までに、〒350-8601川越市役所国際交流課

問い合わせ：国際交流課
TEL 224-5506

川越市ファミリー・サポート・センター提供会員を募集

同センターでは、育児の援助をしたい方(提供会員)と援助を受けたい方(依頼会員)を会員として登録し、子どもの保育園などへの送迎や帰宅後の預かりなどの支援を行っています。次のとおり、子育てのお手伝いをする提供会員を募集します。

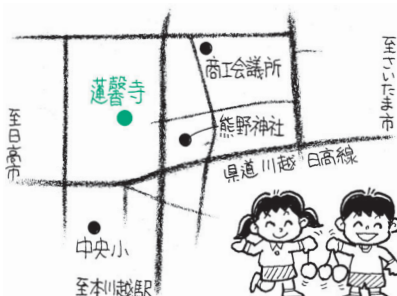
会場：総合福祉センター・オアシス 定員：先着三十人
対象：…心身共に健康で子育ての援助活動に意欲があり、講習会の全日程が受けられる、市内在住の20歳から65歳までの方 申し込み：6月2日(月)～13日(金)(日曜日を除く)の午前9時～午後5時に、電話で同センター(市社会福祉協議会内)・TEL 225-3828

問い合わせ：保育課・TEL 224-5827

日時	テーマ
6月17日(火) 午前10時～10時10分 午後1時～3時	開講式・オリエンテーション 援助活動への期待・援助活動の実践 保育の心
6月19日(木) 午前10時～正午 午後1時～3時	子どもの事故と安全・応急処置 子どもの食事とおやつ
6月23日(月) 午前10時～正午 午後1時～2時50分	乳幼児の生活と育児のワンポイント 子どもの病気
6月26日(木) 午後1時～2時30分 午後2時30分～3時	いっしょに遊ぼう！ 楽しく遊ぼう！ 子どもの心と身体の発達 閉講式

*依頼会員としての入会希望者は、随時受け付けています。

前日の雨が上がり、夏を思わせる陽気となった5月4日、小江戸川越縁日大会に出かけました。メイン会場の蓮馨寺境内では、ヨーヨー釣り・輪投げなどを実施。無料で楽しめるこの縁日は、親子連れが行列を作るほどの大盛況です。ヨーヨー釣りでは「釣れたよ～」の歓声と共に、子どもも大人も笑顔がはじけます。境内は一日じゅう、歓声と笑顔に包まれていました。



国保加入者の特定健康診査・特定保健指導が無料で始まります

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目的として、特定健康診査と特定保健指導を実施します。

対象…川越市国民健康保険（国保）に加入している40歳から74歳までの方

受診方法…6月中に「受診券」を郵送します。この受診券と保険証を持参し、12月までに指定医療機関で受診

特定保健指導…健康診査の受診後、「動機づけ支援」「積極的支援」を要すると判定された方には「保健指導利用券」を送付します。総合保健センターで、保健指導を受けてください

対象にならない場合…①今年度、総合保健センターでの総合健康診査・スマイル健康診査などを受診した方②6か月以上継続して入院中の方など

*国保加入者以外の方は、加入している医療保険者にご確認ください。

問い合わせ…国民健康保険課・TEL224-5833

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の健康診査が無料で始まります

生活習慣病の早期発見と予防改善のため、健康診査を実施します。「受診方法」「対象にならない場合」は上記の国保加入者と同様です。すでに生活習慣病を治療している方も、この健康診査の対象にならない場合があります。

対象…市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方と、65歳以上で障害があり埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方）

問い合わせ…医療助成課・TEL224-5842

65歳以上の方を対象に介護予防のための生活機能評価と教室が始まります 基本チェックリストを記入してください

心や体の動き・日常生活を送る機能全体が低下していないかをチェックするのが、「生活機能評価」です。要介護状態にならないために、生活機能評価を行い、介護予防教室に参加するなど、予防に取り組みましょう。

対象となる方に生活機能評価のお知らせと基本チェックリストを郵送します。国民健康保険の特定健康診査・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の健康診査の対象者には、受診券と合わせて郵送します。

同チェックリストを行い、該当項目にチェックが付いた場合は、医療機関で生活機能評価の検査を受けてください。検査の結果、介護予防教室に参加することが望ましい方には、市が委託している地域包括支援センターから連絡します。費用は無料です。

対象…4月1日現在、市内在住の65歳以上。要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）されている方を除く

介護予防教室の種類…①ストレッチなどの運動教室②おいしく食べるための栄養改善教室③口の中の手入れ方法などの教室④物忘れ・閉じこもり・うつ予防支援の家庭訪問

*同チェックリストを行い、該当にならない場合でも心配な方は、高齢者いきがい課までご連絡ください。

問い合わせ…高齢者いきがい課・TEL224-5809

市民大学講座

成人大学講座 国際理解「イギリス」

日英交流150周年に因^よんで

イギリスの歴史や文化を中心に、周辺諸国との関係や交流について学びます。

講師…東洋大学名誉教授・平野 耿^{ひらの あきら}さんほか **時間**…午後1時30分～3時30分 **会場**…霞ヶ関北公民館

対象…市内在住の成人 **定員**…100人（抽せん） **経費**…1,000円 **申し込み**…往復ハガキに講座名・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、6月17日（火）（必着）までに、〒350-1102の場北1丁目18-6・霞ヶ関北公民館

問い合わせ…霞ヶ関北公民館・TEL231-4455

7月9日（水）	王制を守る西の島国
16日（水）	イギリスの王室
23日（水）	アメリカへの植民と先住民との出会い － 大英帝国への道 －
30日（水）	イギリスの宗教と科学
8月6日（水）	イギリスの美術の魅力
20日（水）	イギリスとその周辺諸国の建築
27日（水）	レクチャー・コンサート（イギリスの楽器） ルネサンスから「世界の音楽都市ロンドン」まで
9月3日（水）	ヘンデルのオペラ
10日（水）	妖精の国を訪ねて － アフタヌーン・ティーを楽しみながら －
17日（水）	パリのカフェとロンドンのコーヒーハウス